全国商工新聞　付録　　昭和 26 年 11 月 17 日第 3 種郵便物認可

きもつき民商 ニュースレター

2021 年 10 月 8 日号

Tel：0994-40-6646　Fax：0994-40-6647

■　国、県、鹿屋市の事業者向けの支援金について

※手続期限が 10 月中のものがありますので、申請のご相談はお早めに！

※感染防止の為、必ず事前予約をお願いします。

令和 3 年 8 月，9 月において，売り上げが 50%以上減少した月がある方（時短要請対象の飲食店は対象外）	（国）月次支援金	法人：上限 20 万円／月 個人：上限 10 万円／月
令和 3 年 8 月，9 月において，売り上げが 30%以上 50%未満減少した月がある方（時短要請対象の飲食店は対象外）	（県）事業継続月次支援金	法人：上限 10 万円／月 個人：上限 5 万円／月
令和 3 年 8 月または 9 月の売り上げが 20%以上減少した方（時短要請対象の飲食店は対象外）	（鹿屋市）中小企業等経営継続支援事業	法人：上限 20 万円 個人：上限 10 万円 ※運転代行、タクシー、時短要請対象外飲食店などは加算金あり

裏面へ続く

■　Zoom、Line でのリモート相談に対応します。

パソコンやスマートフォン、タブレットがあれば、どこからでも利用できます。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

■知り合いの方をご紹介下さい！！

民商で確定申告・納得の申告

　知り合いの方で確定申告に悩んでいる方はいませんか？民商では、パソコン会計をはじめ、自主記帳、自主計算に関する学習会を随時実施し、会員ひとりひとりに合わせた記帳方法等も提案しています。お知り合いの方をご紹介いただき、仲間を増やして、要求実現の道をさらに大きく切り開いていきましょう。

■大腸がん検診をうけましょう！！(無料)　検査は簡単です。

民商共済会では、１０月～１１月の間、大腸がん検診を受け付けています。（投函期限 11/27）昨年は 50 名の方が受診し、2 名の方が再検診（がん発見１名）、多くの感謝の声をいただいています。

検査は簡単、無料で、郵送型の大腸がん検査キット（自宅で検便）になります。希望される会員の方は、事務局までお問い合わせ下さい。

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。
営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。